



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 重機作業時の安全対策の徹底
- ② 労働安全衛生法の厳守と徹底
- ③ 毎日のリスクアセスメントの実施と徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月10日

会社名 (有) 笠井建設
代表者署名 笠井 弘一 (社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。